

第5回海陽町立海南病院改革検討委員会議事録

令和2年9月15日（火）

19:00～20:30

海陽町役場海南庁舎

3階大会議室

委員長： 本日の改革検討委員会では、より具体的な改革案が、示されてくると思うので、みなさん活発なご意見をよろしくお願いします。

事務局： 報告事項（1）第4回検討委員会の協議事項について説明。  
（2）有床診療所視察報告について説明。  
（3）人口等の将来推計について説明

委員長： 入院患者が減らないから、病床を確保するということだが、実績でいくと15床なのに45床確保する必要があるのか。

事務局： この後の海南病院改革の中で、入院患者を増やしていき、経営改善を図りたいことを詳しく説明させて頂きたい。

委員長： 病床を現状維持についての説明は、この後詳しくするという事ですね。

委員： 75歳以上人口は、10年後までは、人口が大きく減らないが、20年後には減ってくるとなっているが、病床を確保するというのは、個人の意見なのか、タスクフォースの意見なのか、病院の意見なのか、町の意見なのか分からないので、確保しなければならない根拠を出して頂き、みなさんで議論して判断していきたい。そうでなければ病床を確保しなければならないとの結論を導いている感じがするので、そこをどうするのか。

委員長： 病床が必要ありきという意見だが。

事務局： 実績でいきますと15、16床であるが、病床維持については、院内でも協議をし、将来人口も基礎資料の一つであり、人口だけで判断するのではなく、それ以外のことも含めて、後の病院改革の中でも説明させて頂きたい。

委員長： 病床の必要性については、この後の資料での説明でよろしいか。

委員： 病床を確保するという一文はいらぬのでは。

委員長： これまでの説明の中では、確保するという部分はいらないということですね。

事務局： 協議事項（1）基本方針（案）  
Ⅰ 海南病院改革（案）について説明  
Ⅱ 有床診療所（案）について説明  
Ⅲ 海部病院との連携強化について説明

委員長： 質疑等がありますか。ないようですね。

事務局： 協議事項（1）基本方針（案）  
Ⅳ 基本方針（案）に対する徳島県の見解について説明  
Ⅴ 海南病院改革（今後の重点的な取り組み）について説明  
Ⅵ 改革効果の検証と今後の取り組みについて説明

委員長： 質疑等をお願いします。

委員： 具体的に規模の縮小とは。

事務局： 厚生労働省からの通知の中で、連携強化、病床削減を含んだ規模の縮小を検討することとなっている。併せて今回の基本方針案に対する徳島県の見解も踏まえて、いつ病床削減するとは言えないが、目標を立て、3年、5年後に検証していき、必要であれば、海部病院との機能分化、規模の縮小を検討するということになる。

委員： 将来的に人口が減っていく中で、働く人を確保できるのか。また、訪問看護や、在宅での看取りに対応できるのか。病床確保をしていくうえで、看護師などの働く人の確保ができていくのか。

委員： タスクフォースをして、病院の意見として捉えて頂いていいが、病床を減らすという事について整理をした方がいい。最初に海南病院は急性期として届けていた。急性期の病床を減らせという指針が出てきたから、海南病院は回復期の病床に転換している。地域医療構想には合致しているので、病床を減らすという公的な縛りはないと考えている。

ベッドというのは公共の財産であり、国からもベッド維持することについて補助が出ており、いらないベッドを持つことはおかしいが、ある程度頑張って、どれぐらいのベッドが必要か、現在も25床患者さんが入院されている、もっと頑張れば30床、35床となっていくかもしれない。しかしもうそれ以上必要がないのであれば、その時点で、公共の財産であるベッドは縮小してもいい。ただし、今この時点で、ベッドを減らすことは何のメリットもない。また、ベッドの数を減らしても職員の数も減ら

せるわけない。海南病院は、一つの病棟しかないので、ベッドを減らしても看護師は同じ程度必要となるので、早急に減らさなくてもいい。しかし頑張っても将来いらないベッドが出てくるならば、整理していかなければならないというのが、病院職員の全ての意見である。

委員長： 地域医療構想は、人口を県で分けて、急性期病床は減らす必要があるとなっていたが、海南病院は回復期に転換しているので、それは合致している。ベッドをすぐに減らしても、看護師が減るわけでもなく、メリットもなく、頑張ってみて入院患者を増やしていくということですね。

委員長： 将来的に働く人がいないのは大きな問題、コロナにより、医院、病院の経営が厳しくなっており、コロナの後、患者の感覚が変わる、収益は上がり、減っていく方向になっていく。田舎の医療感覚があるので、別なこともあり、その中でこのことを考えていかなければならない。検討委員会は今回が最終回でなく、方針を示して頂いているので、それに関して意見を頂きたい。

委員： 看護師不足が問題。海部病院も地元の看護師は少なく、徳島市内から県職員として来てもらっている。5年、10年後には、医師だけでなく看護師も不足する。

海南病院で本当に45床は必要かどうかなので、補助金もいつまでももらえるかわからない中で、この地域で45床もいるのかということ。病床を持っていれば、看護師の数は変わらないというのはそのとおりである。そうなってくると、思い切って有床診療所に転換すれば、看護師もスタッフも減らすことができるのでメリットがある。

海南病院も町民のために頑張っているが、一つの自治体が経営するのは、困難な時代であるから、平成27年に県から海部那賀モデルが出て、知事と町長が協定を結んで、3つの柱である医師の巡回型派遣、医療機器の共同購入、病院の機能分化を図っていこうという考えでやってきた。その中で、医師の派遣と共同購入は進んでいたが、病院の機能分化については、議論できてなかった。

海陽町は町民のために、ワンパッケージで何かとしようということなので、平成27年から海部那賀モデルが始まり、県の方としても継続的な医療の提供が難しいというところでそうになっている。私は海部郡として議論して、その中の一つとして海陽町にこういう医療の提供体制の適切ところを、海部病院とか、他の病院とかと連携をとりながら、進めていけたらと思う。

事務局： 海部病院、海南病院はじめ、地域の病院の連携という事ですが、海部那賀モデルの中には、美波病院、上那賀病院も含まれており、医師の確保、コメディカルの相互協力体制も含めて、ご指導、ご協力をお願いし

たい。

委員： 規模を縮小することは将来的には必要であるが、次の時に決めるのであれば、今決めておかなければならないのは、将来的な75歳以上の入院患者さんのための病床を確保しなければならないかどうか、ある程度の方向性を今回で打ち出し、5年、10年先までは対象人口が維持できるので、その先は確保なのか、漸減していくのか、ある程度方針として、決めていてもいいのでは。

委員長： 単年単位で到達目標を計画して、それが達成できなければ、どういう方向性を持たせるのかが、わかりやすいのでは。

現状として、この体制でやってみて、目標値を立てて、達成できない場合は、次は具体的にどのような方向性を持たせていくかという事でいいでしょうか。

委員： その方がいいと思う。社会に出す時に、町と検討委員会で、これで行くという事になった時に、どのように伝わっていくかを考えなければいけない。海南病院は現状維持でいくという事がでて、SNSで広がっていくと、医師も看護師もそれをみて、働くという考えるきっかけがなくなってしまう恐れがある。出し方ですが、一つの案で決めてこの案でしばらくいきますとなった時に、その内容は、文言等をはしょって全部出ていかないで、これは問題が出てくる。出し方として、現状維持でいくんだけど、代替案として2案3案4案ぐらいを検討するといったように言い方を気をつけないといけない。

検討委員会が現状維持というのであれば、海陽町の意見なのでそれはいいと思うが、検証を1年ごとにし、収支とか、年間の外来患者とか、訪問看護師、看取りをどれぐらいしているのか、指標を決めて判定してABCでカウントして、そこを話あったらいいのでは。

委員長： 全体の委員の意見として、目標を設定して、再検証やっていく、達成できなければ、規模の縮小を考える。次回の検討委員会では、具体的な数値目標を提案して頂いて、わかりやすいように出して頂きたい。これらのことについて、次回で協議するという事でよろしいか。

副委員長： タスクフォースで議論してきているので、病院案を後押していきたいと思う。検証は5年といわずに毎年見直していくのがいいのでは。地域連携室は4月といわずにすぐにできないか。

事務局： 地域連携室はいろんな事業所との窓口となるので、1日でも早く設置したいが、社会福祉士と看護師の配置が必要となる。社会福祉士の配置がすぐには難しいので、来年の4月に設置するよう準備を進めている。

委員長： 診療点数とかそういう問題はあるが、現実的な地域連携室であるように、そういう形のものを早く設置して頂くことが大事である。

委員： 常勤医師 2 名では 45 床は無理である。

医師の確保を自助で何とかするということでもあるが、難しいと思う。医師の確保を具体的にどのように考えているのか。予算を確保して、寄付講座をつくるとか。看護師についても訪問看護をするのであれば、病棟をみながらでは、難しいのでは。専従が 2 名から 3 名必要、24 時間 365 日するのであれば、看護師 23 名では不足ではないか。病床を確保して訪問看護をするのであれば、あと 5 名から 10 名確保しなければ、収入が見込めないのでは。

事務局： 医師の確保については具体的には決まってない状況だが、町は町として努力していく。影治委員の提案どおり、徳島大学に寄付講座を開設して頂いたり、それも含めて、県の協力も頂きながら考えていきたい。また院内タスクフォースでも考えたい。町の判断も必要ですので、改めて検討していきたい。

看護師についても 23 名必要とさせて頂いている。目標については、この人数で達成していくということ、院内タスクフォースでも確認した。

委員： 海部病院から多く転院されているが、職員がどれぐらい忙しくなったのか。まだ余力があるのか。

事務局： 海部病院と調整しながら受け入れている。25 床で調整している。

委員： これ以上増えたら難しいのでは。

事務局： 看護師配置基準があるので、施設基準内で受け入れている。

事務局： 再検証の方法であるとか、目標・計画については、院内タスクフォースで検討し、次回に提案させて頂きたいが、基本方針案や改革については、提案している内容で進めていきたいと思うがよろしいでしょうか。

委員長： 提案内容でよろしいでしょうか。

各委員： 了承

委員長： 次回日程については 10 月以降の早い時期に決めて事務局より連絡下さい。以上で本日の会議を終了させていただきます。長時間の慎重審議、ありがとうございました。

